

# 第4回定例会

7名の議員が町政全般にわたり理事者の考えを質しました。

・一般質問①

## 一般質問



加賀屋 修 議員

### 地域医療の将来計画は？

町長へ平成26年4月から医療法人の

運営による町立診療所を開設したい。

### 佐田町の医療について

【質問】

町内には無床の厚生クリニック及び特別養護老人ホームの委託医師を受託され19床を備える小田医院の2医院があります。昨今の町の過疎化と高齢化の中で、現在の医療機関の状況と今後の医療体制の確立など、町の地域医療に対する将来計画をお伺い致します。

【答弁】（町長）

これまで町内の中心的な病院として67床を備えた厚生病院は、赴任する医師がいないとのことで、23年4月より無床の診療所として運営され、入院、緊急患者受入れに支障をきたし、町民に不安を与えています。この間、町内のベッドを無くさないためには

小田医院の19床を守り継承するとの決意のもと、また小田

院長からは医院の将来は町長に全てを任せるとの言葉をいただき、道内外の医療法人に誘致を働きかけ、結果、宮城県の医療法人が医療を引き継いでくれることになりました。

地域医療に関する将来計画は公設民営化医療法人とし、基本的な内容として19床の診療所運営で、診療時間内救急受入れ、特養60床の嘱託医師、町内高齢者施設の協力医を依頼し、最低2名の医師派遣をお願いしています。なお、町立診療所としての機能開始は26年4月でございます。

【答弁】（保健福祉課長）

10月末での厚生クリニックの運営状況は、損益4055万円、計画と対比すると71万円減と良い状況であり、年間の損失見込額は、計画を下回ってはいません。この内容としては、1日当たりの内科診療は35.8名であり、外科、皮膚科については、診療日数に違いはありますが、10月の診療日数当たりで、外科は17名、皮膚科は41名の平均外来であり、この数字と2年前を比較すると入院・救急もなくなることで町外に診療先を変えたこともあり、1日当たり2、3名減員している状況ですが、ベッドがなくなってきた当時よりは若干回復してきた状況にあります。

【質問】

医療法人誘致に関しては、町長、保健福祉課など関係職員も努力もあつたと思えますけれど、医療法人との本契約の状況をお聞かせください。

【答弁】（町長）

この医療法人が進出してきますが、調印は全く行っておりません。法人理事長との信頼関係の中で、12月中旬をもって進出したい旨を公表し、今後はお互いに中身の詰めをし調印するのか、具体的な全体像ができた段階で調印するのか、これから決めさせていただきます。



# 第4回定例会

・一般質問②



安田 一彦 議

災害時避難体制は

現状で十分か？

町長へ迅速な災害対応・支援体制の

確立に努めたい。

地震、津波を想定した避難訓練の実施について

【質問】

①平成23年第3回定例会質問後の避難訓練の進捗状況はどのようになっているのかと、地震・津波を想定した避難訓練を実施する考えはあるのか。

②「適切な避難場所の指定、指示と避難方法」が町民に十分理解されているか、町としては現状で十分であると考えられているのか。

2点について伺います。

【答弁】(町長)

①避難訓練に至らなく残念である。各自治会と協議を重ね早い時期に避難訓練ができるよう努力したい。

②各地区消防団や私設消防団と連携、町の広報車や携帯電話によるエリアメールで周知

したい。また、災害時要援護者のために福祉避難所の指定に向けて、総務・保健福祉課、町内福祉施設管理者との協議を進めているが、地域の要援護者をどう避難させるのか、地域で協議を行うことが必要であり、自治会長と進めていきたいと考えている。

避難所の開設なり安全確保、避難場所の運営などの協力体制、障がい者や高齢者、災害弱者への支援対策を再度確認させ、災害時には迅速に対応できる体制の確立に努めていきたい。

【質問】

津波ハザードマップが平成24年の月以降も見直されていないかのような状況か。また、避難場所の駐車場の確保はどうなっているのか。

【答弁】(総務課長)

国による見直しを見た中で対応していくが、今の津波ハ

ザードマップでは厳しい状況が予想されるので、いち早く逃げる方法で町民の安全を確保したい。避難所の駐車場は冬の除雪も含め担当部局と連携をとり進めたい。



浜佐呂間コミセン前の避難所標識

平成25年度

町政執行について

【質問】

①町長の政治信条の一つである仕事場を増やし、雇用を増やす取り組みとはどのような

取り組みか伺います。

【答弁】(町長)

農業、漁業、林業、商工業の基盤をしっかりと支え、振興を図ることが重要であり、町全体の活力を高めるには限られた予算で先を見据えた投資が重要と考え、介護施設の拡充や整備、ふれあいバスの運行管理委託、住宅建設・改築促進、地元商店街の消費拡大、公共事業の地元発注、コントラクター事業、TMRセンター事業、高齢者による人材センターなどに取り組み新たな雇用が生まれています。

【質問】

②職員の意識改革は4年前と現在ではどの点がどのように意識改革されたのか伺います。

【答弁】(町長)

最小の経費で最大の効果、町民の幸せを最高の喜びと感じ、全体の奉仕者としての意識を持ち能力を十分に発揮し、町民と同じ目の高さで仕事に取り組みよう指導しており、職員の対応は十分変わったと自信を持っているところ。25年度に向けては、職員研修制度を再構築したいと考えている。

# 第4回定例会

・一般質問③



小松正義 議

## 25年度予算の重点施策は！

町長、障がい児等を対象とした  
放課後等デイサービス事業所を開設する。

### 平成25年度予算編成の概要について

【質問】

国政状況が極めて不透明である中で、事業予算の編成に難しい状況と思われるが、「限られた予算の重点配分」「財政健全性の堅持」「財源の確保」を重点とし、事業の選択と優先順位の明確化が求められると思いますが、平成25年度予算編成の考え方・重点施策を伺います。

【答弁】（町長）

中期財政計画平成25年度推計の一般会計48億5000万円程度を想定しており、ハード事業では、  
・放課後等デイサービス事業施設改修工事  
・若里基線道路拡幅工事と除雪機械導入事業  
・体育館駐車場全面舗装、テニスコート改修工事  
ソフト事業では、



改修後、放課後デイサービス事業所となる予定のオホーツク総合振興局監督員詰所

・放課後等デイサービス事業  
・乳幼児虫歯予防フッ素塗布  
対象年齢の拡大  
などを考えております。

【質問】放課後等デイサービス事業施設改修工事の事業費について伺います。

【答弁】（保健福祉課長）

児童福祉施設であり建築基準法、消防法に適合した改修

が必要で、遊具や事務用機器などを含め4700万円程度と積算しています。

【質問】

加賀屋議員の一般質問の中で、医療法人が事業確立のため平成25年度より準備作業を始める旨の答弁がありました。この件への予算が組まれるのか伺います。

【答弁】（保健福祉課長）

最終的に町立病院という構想から、人件費や旅費相当分等の手当てが必要になるものと思いますが、現段階では積算していません。

【質問】基金残高の状況についてうかがいます。

【答弁】（企画財政課長）

24年度では1億5000万円程度の余剰金と基金利子440万円を見込み、基金保有額はほぼ44億円程度見込まれ、各基金の目的と財政運営を勘案した確かな基金への積

立、備荒資金も含めた補正予算を議会へ提案してまいりたいと考えております。

【質問】

産業振興を図る施策として、プレミアム付ふるさと商品券発行事業の助成が5か年を経過した中で実績評価と、地元企業の経済状況を鑑み継続事業としていくのか伺います。また、高齢者の買物難民対策事業についての施策を伺います。

【答弁】（町長）

プレミアム付ふるさと商品券発行事業の評価では、購入者から喜ばれており、ある程度定着していると感じている。トータルタイヤ販売促進事業への助成、住宅建設促進事業も含め25年度ご意見を聞き判断したい。

買物難民対策は商工会も高齢者支援ビジネス調査研究委員会を立ち上げ、宅配サービスを含めた事業のあり方等検討しており、町においても「住んでみたい、住み続けたい」と思ってもらい、住み続けたいように検討していきます。町の主導ということではなく、商工会青年部に任せたいのでご理解願います。

# 第4回定例会

・一般質問④



議 員 佐藤 昭 男

見通しが悪く危険な

錦橋の早期改修を！

町長へ来年度から工事着工し

27年度までに完成予定

## 道道留辺薬浜佐呂間線の 改良について

【質問】

道道留辺薬浜佐呂間線の共立地区の改良工事については、栄地区実施後改良工事が実施されておらず、見通しが悪く、幅員が狭い共立の錦橋などもあるが、今後の進め方について所管である北海道に対して、町はどのような対応をとってまわっているのかをお伺いいたします。

【答弁】(町長)

議員ご指摘のとおり、栄地区から留辺薬境界までの区間は栄市街地区が、一部平成6年に整備されましたが、その後は整備が進んでいない状況にあります。

特にご指摘の共立地区にあ

## 改良について

ります。錦橋は見通しが悪く狭いことから、地域からの早期改修が強く望まれているところであります。町といたしましても毎年行われるオホーツク総合振興局建設管理部への要望に優先事項として取り組んでいただきたいと、毎年上げてきたところです。

こうしたこともあり、大変おくれましたけれども、錦橋を含めた約400メートルの工事区間が過般採択され、平成27年までの予定工期で整備が進められることとなったところでございます。

本年は一部用地買収を行い、来年度には工事着工が予定されていると聞いてござい



共立 錦橋 を通過する車両

ます。

今回架け替えが行われる橋梁については、橋台位置も現橋梁上流部、栄市街から留辺薬に向かって右側に少しずらし、カーブも緩くし、車道幅(路肩を含む)約8.5メートル、歩道2.5メートル、全幅11メートルで、延長が今にかけている橋が55メートル

ですけれども、5.3メートルの橋となる計画でございます。完成後は見通しもよくなり、安全に走行できるものと思われまます。

【質問】

道路を取り巻く環境は厳しいものがあると思いますが、災害が発生したときの緊急避難道路であるとか、救急活動にもなくてはならないものと思われまますので、整備のスピードをもっと上げるように、積極的に北海道に申し入れをお願いしたい。

【答弁】(町長)

早期の完成に向けて、私どもも手を緩めることなく、今後とも行動してまいりたいと考えてございます。



# 第4回定例会

・一般質問⑤



但木 早苗 議

現場での嘱託雇用は

今後も続けるのか！

町長、人件費を含む歳出抑制は

今後も続けなければならない。

## 非正規職員の労働条件の改善について

【質問】

今、地方自治体で働く非正規職員の数が70万人にも及んだとの報道がありました。佐呂間町も例外ではなく、特に保育所63%、特別養護老人ホームでは78%と正規職員をはるかに上回っています。以前「福祉は雇用を生む」という質問をした時、町長は「人件費は惜しまない」と答弁していますが、①現場職での嘱託雇用を今後も続けるのか。

【答弁】(町長)

人件費を含む歳出の抑制はあらゆる面で行う。非正規職員の採用はやむ事なく今後も続けなければならない。嘱託職員は一年一年の契約ですが、勤務条件については正規

職員と全て同じ、全て対等で扱わせていただいております。

【質問】

②人件費を抑えるがために正規職員と同じ仕事をさせながら安い賃金で働かせているのが現状です。嘱託雇用を正規職員が一人もいなくなっても続けていくのか。あるいは登用制度を設けるという事の考えはあるのでしょうか。

【答弁】(町長)

将来的に民間委託が指定管理者制度等への移行も考えているので、登用制度の考えは持っています。

## 特養の増床について

【質問】

⑥月議会での町長答弁で、特養の増床は考えていないと言

い切った事が、住民に大きな不安を与えたのではないでしょうか。町長の構想では、自立できる施設を増やすという事ですが、それでは特養待機者の解消にはなりません。

①待機者の解消をどう考え取り組むのか。

【答弁】(町長)

最短6か月で入所できる中で何床必要なのか。今の施設の状況では目いっぱいといった事をご理解賜りたいと思います。

【質問】

②待機者解消に向けて具体策が回えませんでした。廃校を利用できないのか。

【答弁】(町長)

特養と同じような施設をという事は不可能と考えているし、2つの民間施設に影響がでる事も考えられます。

## 除排雪について

【質問】

以前、道路除雪で自宅前に押された雪の除雪を行政が行う紋別方式はとれないのかとの質問の折、福祉路線(6項目に該当)や自治体に依頼する事に全精力をかけるとの答弁がありました。本日に必要人に手立てをするのが福祉路線ではないでしょうか。

【答弁】(町長)

それぞれの自治会の中で助け合いチームができ、49件の福祉路線以外の方々は、地域の中で助け合いがされており



「③正規職員と同じ仕事を担っている非正規職員が欠かせない」という事であれば、それに見合った労働条件の改善が必要と考えますが」の質問は、紙面の都合上、内容は割愛いたします。

# 第4回定例会

・一般質問⑥



三田 真美 議

## 不登校について

【質問】全国的に小中学生が様々な要因で登校できない生徒が増えています。

子ども達の成長は心身ともにあるべきであり、ストレスなどを受けやすい年代の子どもが悩みを抱え、学校での仲間づくりや協力し合う経験ができないことに心が痛みます。未来ある子ども達の支援のため家庭、学校、地域が力を合わせることはもちろんであります。行政としての対応はどうしているのか？

【答弁】（教育長）不登校の児童生徒は北海道でも4000人が学校に通えません。

## 登校できない

## 児童生徒への対策は！

教育長く別教室での個別指導や家庭訪問などでコミュニケーションを図っている。

ない状況にあり、本町も毎年数名程度の不登校の児童生徒がいるのが実情です。その児童生徒については保護者、学校、教育委員会、さらには町保健福祉課や児童相談所等の関係機関が必要に応じてケース検討会議などを開催しています。

不登校の要因については、個々に違いがあることや様々なことが重なりあっていることも多いことから特定することは難しい状況です。はっきりとしている場合については、その要因を取り除き、学校へ行きやすい環境作りをしていきたいと考えています。対策としては、教室に入れない生徒については別室登校という形で会議室や保健室での個別指導としたり、登校で

きない場合は、担任が家庭訪問し、可能な限り保護者も含めコミュニケーションを図っています。

また、今年度から道教委から1名増員を受け支援しているところです。

【質問】中学校は道より1名増員があるというのですが、教科によって教員が代わるので、別教室での授業では専門に付いていられる人的配置が町独自で必要だと思えますが、支援員の配置は考えていますか？

【答弁】（教育長）現在は、町独自の支援員等の配置は考えてませんが、スクールカウンセラーなどを利用しながら対応していきたいと考えています。

## 災害時における停電について

【質問】雪災害は、高齢者など暖をとれないと命にかかわることも予想されます。停電などによる避難場所の対応と、特別養護老人ホームなどの施設独自の対応について伺います。

【答弁】（町長）

本来、災害対策本部を設置する本庁舎も大型の発電機が必要ですが、公共施設等も含め多額の予算がかかることから、当面は災害用備蓄品（簡易発電機6台、石油ストーブ10台など）で対応し、地域の方も借りながら整備するところは見直しをしていきたいと考えています。



ジェットヒーターなどの災害用備蓄品

# 第4回定例会

・一般質問⑦

「②町有林及び私有林における人工林（植林地）の総面積と伐採適期の状況と販路の動向について」の質問は、紙面の都合上、内容は割愛いたします。



高瀬トシロ 議

森林の環境保全と

林産業の安定化対策について

【質問】

森林は私たちに計り知れない恩恵を与えてくれますが、国の森林・林業再生プランを受け、町としての事業計画は作成されたのか。また、その内容は。

森林組合の厳しい実情を考慮し、行政との連携強化、森林フォレストスターの育成や人材発掘など林務体制を拡充すべきでは。

【答弁】（町長）

環境、木材安定供給強化、雇用を含む地域再生などの国のプランに即応し、23年7月に森林林業基本計画を、24年4月に町の林業整備計画を変更しております。内容は、国、道のプランに即し、総合的な課題検証と森林整備の基本事項について10か年計画を

林務体制を拡充すべきでは？

町長と森林組合と十分協議し

新たな提案をしたい。

立てて、森林資源の保全を図るものですが、プランにつながる財源が伴っていないため予算措置に苦慮しています。民有林（私有林）の体制的な制度が確立し、その役割も重要であり、私有林管理の担い手である森林組合とは連携を密にしたい。また、現状の私有林規模と照らして、職員配置数、人材確保、補助金等の支援体制のあり方など、森林組合との十分な協議を進め、いずれ新たな提案をいたしたいと考えております。

【質問】

私有林におけるカラマツなどの人工林の多くが植栽後数十年を経た現在、所有者の期待に反し、その経済効果が見えない状況が続き、人々の山

林離れが進んでいます。伐採後の植林がなされずに放置される林地が増加している中、不在地主や所有者の高齢化、さらに後継者不足とも絡み、これら佐呂間の森林資源をどう守っていくのかが問われます。

放置されている未植林地への対応として、地主との十分な話し合いのもと、条件にかなう林地を町が買い取り「佐

呂間の森づくり」的な新規の植林事業を構築し、町有資源として管理・育成してほしい。考えは。

【答弁】（町長）

森林を伐採する場合、人工造林にあつては2年以内に植栽すること、天然更新でも5年以内に萌芽が認められない場合は、すみやかに植栽することが森林法で定められており、森林組合はこれを支持する立場ですが、植栽にかかる費用と木材販売価格との兼ね合いから、厳しい指導には至っていない状況です。林業の町内業者が次々と廃業に至ったため、森林の担い手確保はならず、今後は他に委託する体制を強化してまいります。

町有林整備については、他の模範とすべく、町営牧野跡地などに394ヘクタールほど植栽しており、民間活力や漁業関係者による植栽も行われております。

私有林の町有確保と管理に関して、個人所有のこともあり、総合的に判断し検討したいということをご理解を願います。

